様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第１面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和8年　6月　16日

群馬県知事　　あて

提出者　　〒370-0723
住　所　群馬県邑楽郡千代田町大字昭和1番地

氏　名　コダック合同会社　群馬事業所

群馬事業所長　佐々木　充

電話番号 0276-86-5815

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の２第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

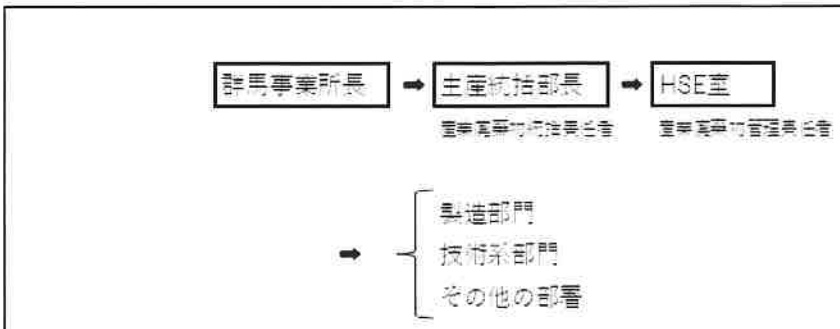
事業場の名称	コダック合同会社　群馬事業所
事業場の所在地	群馬県邑楽郡千代田町大字昭和１番地
計画期間	令和８年４月１日～　令和９年３月３１日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	大分類：製造業　　中分類：印刷・同関連業
②事業の規模	製品出荷額　6,240百万円
③従業員数	63名
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	各産業廃棄物は主に印刷版製造工程で発生している。 ・引火性廃油：当事業所内ではドラム缶に入れて保管し、中間処理業者に油水分離処理を委託する。 ・引火性廃油(金属を含むもの)は、当事業所内ではドラム缶で保管し、中間処理業者に焼却処理を委託する。 ・廃アルカリは、当事業所内では内面コートされたケミドラムで保管し、中間処理業者に中和処理を委託する。 ・廃酸は、専用タンクに貯蔵し、中間処理業者に中和処理を委託する。

（日本産業規格　A列４番）

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和7年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	別紙１のとおり	
排　出　量	別紙１のとおり　t	t

（これまでに実施した取組）
廃油については、平成30年度までは有価物として売却していた。
溶剤使用量の見直しを行い、廃液量の発生量を削減している。
廃アルカリは排出量の減少が続いており、隔年委託となった。
廃酸は再生利用装置を導入し、再利用を開始。

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	別紙１のとおり	
排　出　量	別紙１のとおり　t	t

（今後実施する予定の取組）
廃油についてはより安価な委託先、または有価売却先を模索する。
使用量の最適化による廃油発生量の削減を検討する。
廃アルカリは、今年度も排出量は少ないが継続する。
廃酸は、発生量の削減を検討する。

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
廃油は、収納するドラム缶及び置き場所に表示を行い、他の廃棄物と明確に識別できるように管理を行っている。

②計画

（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
今後も廃油の管理は適切に行い、分別を確実に実施する。
廃酸は全て専用タンクに保管し、適切に管理を行う。

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和７年度）実績】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>別紙１のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量</td><td>別紙１のとおり　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
廃酸の再生利用装置装置を導入。
使用量の最適化や工程改善による原料の使用量、廃酸の排出量削減を検討。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>別紙１のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量</td><td>別紙１のとおり　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
引き続き工程改善による原料の使用量、廃酸の排出量削減を検討する。</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和７年度）実績】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>別紙１のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量</td><td>別紙１のとおり　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量</td><td>別紙１のとおり　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
実施していない</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>別紙１のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量</td><td>別紙１のとおり　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量</td><td>別紙１のとおり　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
実施予定なし</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和７年度）実績】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>別紙１のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量</td><td>別紙１のとおり　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
実施していない</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>別紙１のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量</td><td>別紙１のとおり　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
実施予定なし</td></tr>
<tr><td colspan="4">特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="8">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和７年度）実績】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>別紙１のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>別紙１のとおり　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>別紙１のとおり　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>別紙１のとおり　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>別紙１のとおり　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>別紙１のとおり　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
廃油の有価売却先の模索。
優良認定処理業者への処理委託。
廃酸の処分先の模索。
強酸を使用する工程の改善を行い、廃液量を削減。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td>②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>別紙１のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>全処理委託量</td><td>別紙１のとおり　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>別紙１のとおり　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>別紙１のとおり　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>別紙１のとおり　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>別紙１のとおり　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
廃油のより安価な委託先や、有価売却先の模索
廃酸再生利用装置の継続的な使用による原料使用量、廃酸排出量の削減
工程改善による原料の使用量、廃酸の排出量削減の検討</td></tr>
<tr><td colspan="2">電子情報処理組織の使用に関する事項</td><td colspan="3">【前年度（令和７年度）実績】</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td colspan="3">特別管理産業廃棄物排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）　　１，４３１　t</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td colspan="3">（今後実施する予定の取組等）
令和２年１月から電子マニフェストの使用を開始しており、今後もこれを継続する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

1　前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2　当該年度の6月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。

6　「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

7　「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トンを超える者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及びその理由を含む。）について記入すること。

8　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

9　※欄は記入しないこと。

別紙1:特別管理産業廃棄物の排出量　実績と目標

単位:t

特別管理産業廃棄物の種類	①現状 令和7年度 実績	②計画 令和8年度 目標
引火性廃油	61	69
引火性廃油(金属を含むもの)	8	9
廃アルカリ	0	5
廃酸	861	770
排出量合計	930	853
自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	738	740
自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0	0
自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0	0
自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0	0
全処理委託量	930	853
優良認定処理業者への処理委託量	869	784
再生利用業者への処理委託量	61	69
認定熱回収業者への処理委託量	0	0
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	8	9